

第二次川越市地球温暖化対策 実行計画（区域施策編）

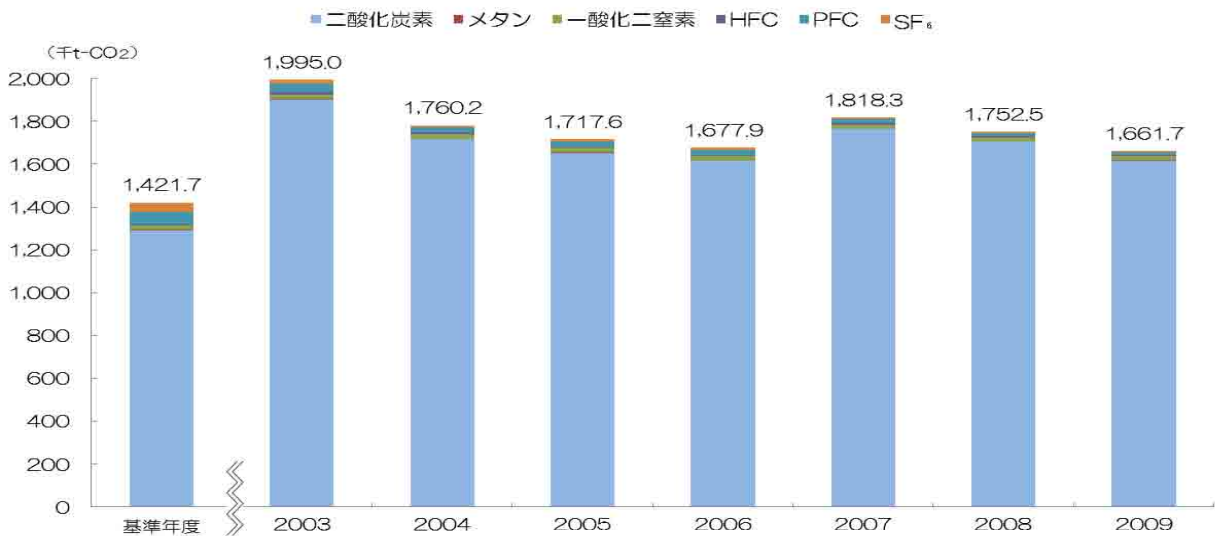


川越市における温室効果ガス排出量について

○温室効果ガス全体の排出量

川越市における2009年度の温室効果ガス総排出量は、約1,662千t-CO₂で、基準年度（1990年度*）（以下「基準年度」という。）から約17%増加しています。

温室効果ガスの種類別の内訳では、二酸化炭素が最も多く、全体の約97%を占めています。

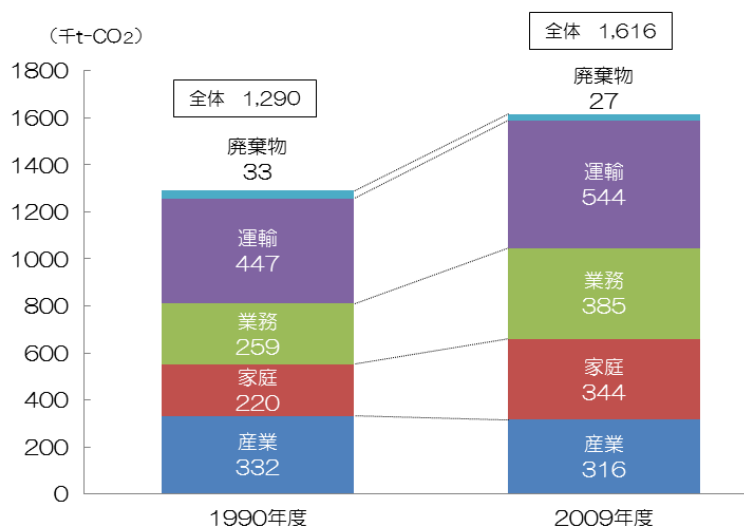


※HFC、PFC、SF₆については、1995年度を基準年度としています。

○部門別の二酸化炭素排出量

二酸化炭素排出量について見ると、2009年度は、約1,616千t-CO₂で、基準年度（約1,290千t-CO₂）に比べて、約25%増加しています。

部門別としては、家庭部門、業務部門、運輸部門で排出量が増加しており、特に家庭部門（+56%）、業務部門（+49%）での伸びが著しくなっています。

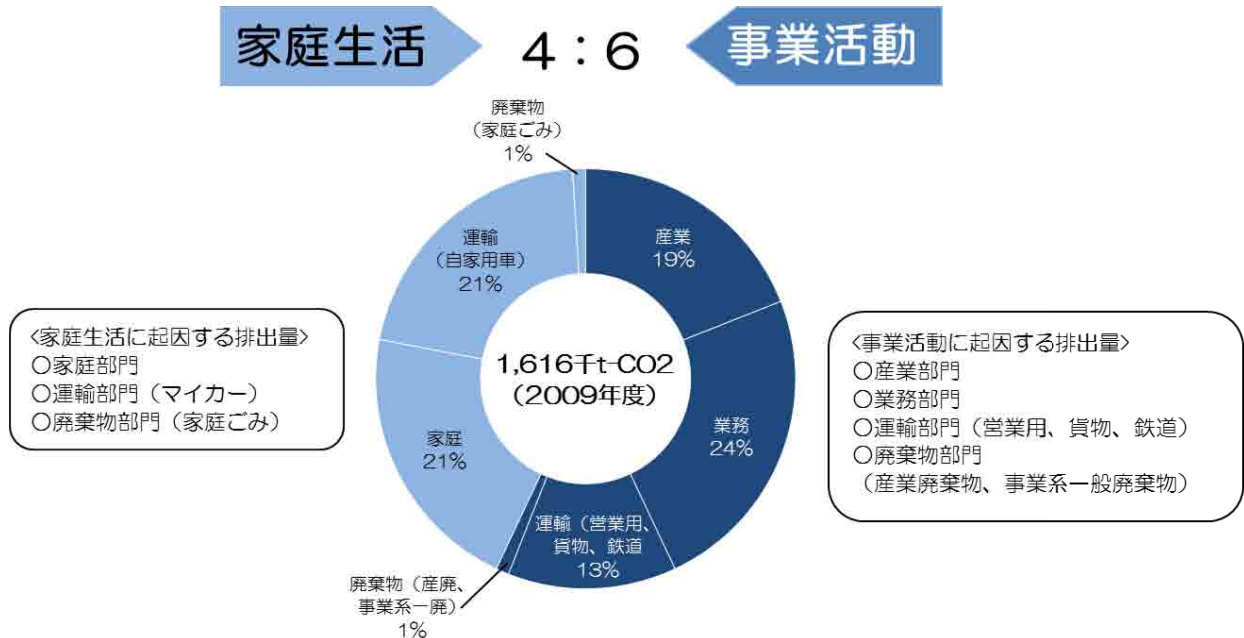


部門	増減率
全体	+25%
廃棄物	-18%
運輸	+22%
業務	+49%
家庭	+56%
産業	-5%

※運輸部門、廃棄物部門には、家庭生活起因、事業活動起因による排出量の合計となっています。
1990年度の運輸部門（家庭240、事業207）、廃棄物部門（家庭21、事業12）
2009年度の運輸部門（家庭335、事業209）、廃棄物部門（家庭24、事業3）

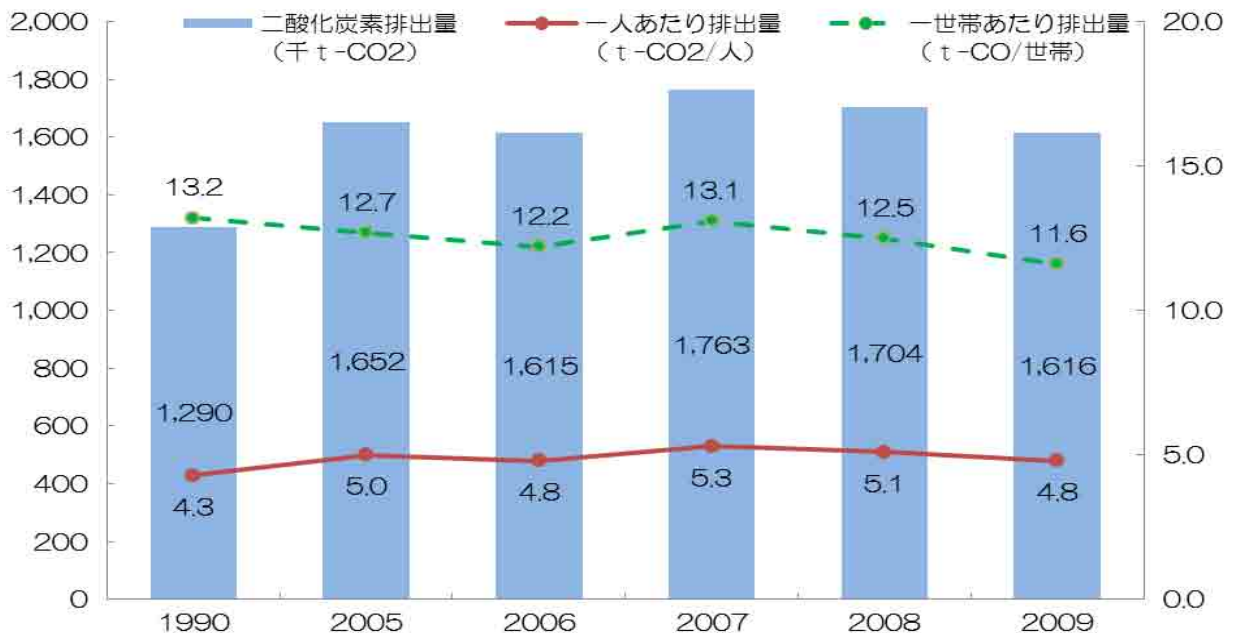
○主体別の二酸化炭素排出量

2009年度（平成21年度）の二酸化炭素排出量（1,616千t-CO₂）を主体別に見ると、産業活動や事務所等の業務、営業車両等の事業活動に由来するものが約57%、一般家庭や自家用車等の家庭生活に由来するものが約43%となっています。



○市民一人あたりの二酸化炭素排出量

2009年度（平成21年度）の市民一人あたりの二酸化炭素排出量は、4.3t-CO₂から約12%増加の4.8t-CO₂となっていますが、一世帯あたりの排出量では、13.2t-CO₂から11.6t-CO₂と減少しています。



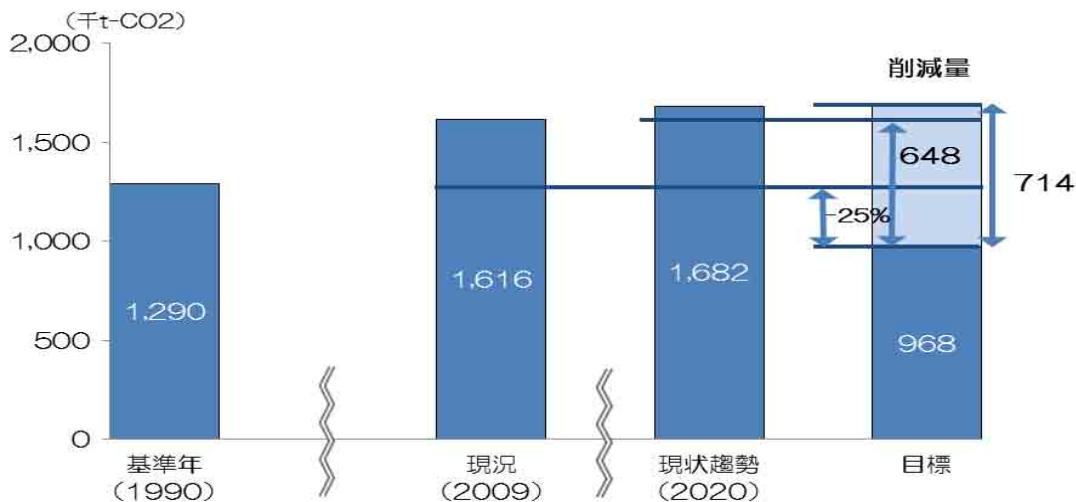
温室効果ガスの削減目標

◎ 2020 年度（平成 32 年度）までに、基準年度に対し 25%削減

基準年度の二酸化炭素排出量（1,290 千 t-CO₂）に対して、25%削減後の二酸化炭素排出量は、968 千 t-CO₂ となります。現状趨勢で推移すると目標年度（2020 年度）の二酸化炭素排出量は、1,682 千 t-CO₂ となると見込まれていますので、714 千 t-CO₂ の削減が必要となります。

なお、2009 年度（平成 21 年度）の二酸化炭素排出量は 1,616 千 t-CO₂ で、現況から 648 千 t-CO₂ の削減が必要となります。

また、長期目標としては、2050 年度（平成 62 年度）までに、基準年度に対して 80%削減を目指します。



川越市が目指す低炭素都市としての『あるべき姿』

市域のあらゆる主体が、一体となって目指すべき将来都市像を以下のとおり掲げます。

「みんなでつくる、豊かさを実感できる 二酸化炭素排出の少ないまち」

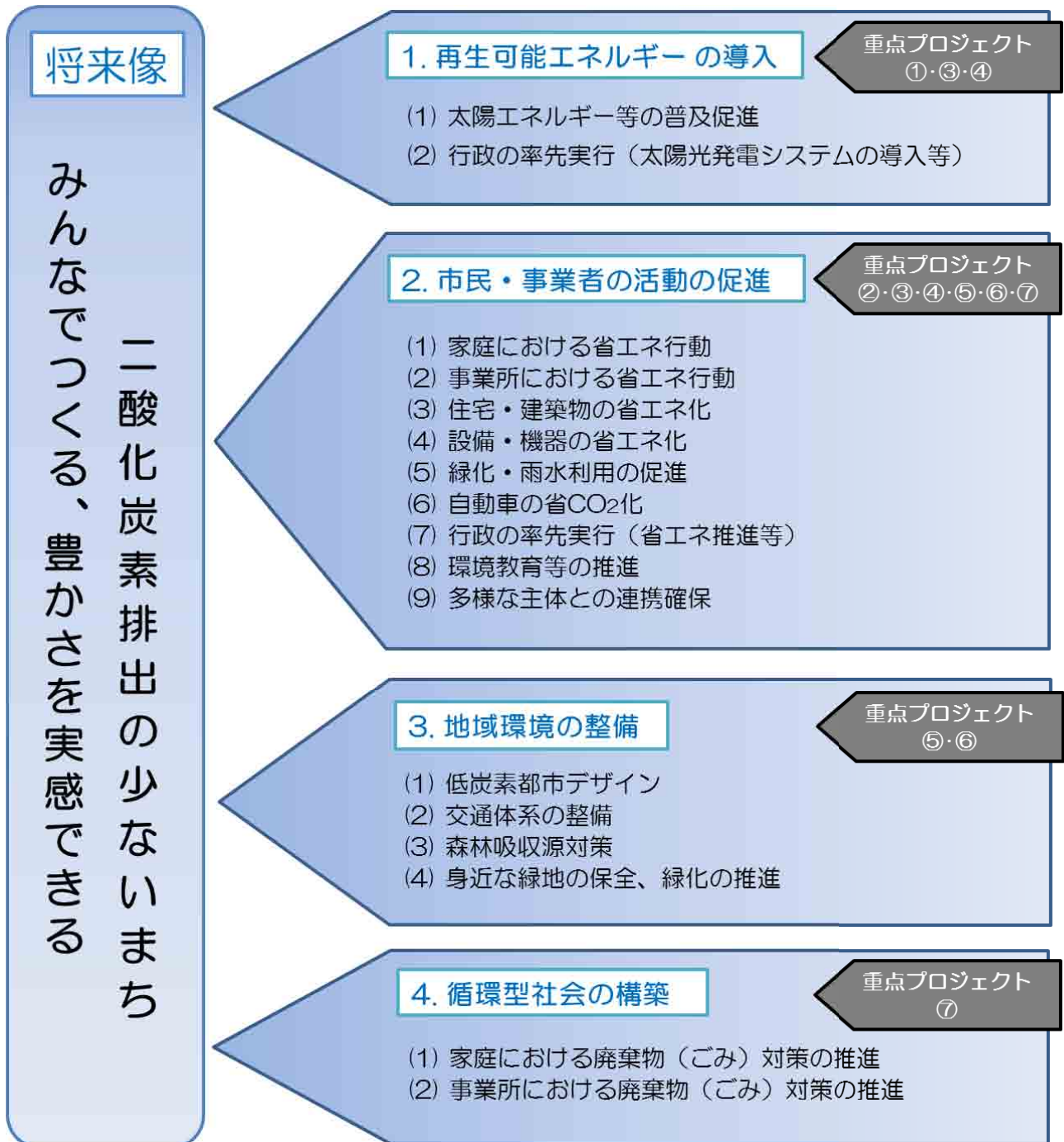
＜3つの基本理念＞

- ①二酸化炭素の排出が最小限であること
- ②「もったいない」の心を大切にすること
- ③自然とともに生きること

施策の体系

将来像として掲げる「みんなで作る、豊かさを実感できる 二酸化炭素排出の少ないまち」の実現に向けて、2050 年度（平成 62 年度）を見据えつつ、本計画に掲げる 2020 年度（平成 32 年度）の目標を達成するため、4 つの施策、7 つの重点プロジェクトにより取り組んでいきます。

〇市の施策体系



重点プロジェクト

①太陽エネルギー等活用推進プロジェクト

太陽の恵みを生かした太陽光発電システムや太陽熱利用機器について、重点的に普及を図るとともに、その他の再生可能エネルギーの活用に関する検討、資源化センターにおける廃棄物発電や廃熱の有効利用によるエネルギーの地産地消を進めていきます。

行政の施策・取組	<ul style="list-style-type: none"> ①補助金交付等による住宅用太陽光発電システムの普及促進 ②ビルや工場への太陽光発電システムの普及促進 ③補助金交付等による住宅用太陽熱利用機器の普及促進 ④公共施設における太陽光発電システムの導入推進とその他の再生可能エネルギーの活用検討 ⑤資源化センターにおける廃棄物発電や廃熱の有効利用
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> ①補助制度の活用や市からの情報提供等による太陽光発電システムや太陽熱利用機器の導入
事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> ①補助制度の活用や市からの情報提供等による太陽光発電システムの導入 ②太陽エネルギーの利用に関する適切な提案と太陽エネルギー利用機器設置住宅の普及 ③太陽エネルギー利用機器に関する適切な情報提供、施工技術の向上及び工事施工価格の低減

②川エコ市民運動プロジェクト

各種の啓発事業や出前講座等を通じ、「川エコの知恵」を広めるとともに、地球温暖化問題を他人事ではなく自らの問題として考える「自分ごと化」を進めます。また、エネルギー消費を数字で実感し、楽しみながら省エネができるしかけを用意することで、自ら排出量や削減努力の「見える化」を推進していきます。これらにより、川越市民全体の運動として地球温暖化対策に取り組む気運を高め、省エネ行動の実践に結びつけるとともに、将来に向けて「川エコの知恵」を実践できる人づくりを進めていきます。

行政の施策・取組	<ul style="list-style-type: none"> ①「エコチャレンジファミリー認定事業」の推進 ②「エコチャレンジスクール認定事業」の推進 ③「川エコの知恵」の普及 ④環境への影響、兆候についての調査・観察 ⑤「エコチャレンジイベント認定事業」の推進
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> ①「エコチャレンジファミリー認定事業」への参加 ②「エコチャレンジスクール認定事業」への参加 ③「川エコの知恵」の実践 ④市民環境調査への参加 ⑤「エコチャレンジイベント認定事業」への参加

③エコチャレンジカンパニー普及促進プロジェクト

環境活動に取り組む事業者に対して、規制的手法だけでなく、補助制度、ノウハウや情報提供の充実、多様な手法を組み合わせることにより、事業活動における省エネや環境経営を促進し、バックアップしていきます。

行政の施策・取組	<ul style="list-style-type: none"> ①「温室効果ガス排出削減計画書」作成の義務付け ②「建築物環境配慮計画書」の作成を義務付け ③「統一省エネラベル」表示の義務付 ④環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション21）の普及促進 ⑤ビルや工場等への太陽光発電システムの普及促進 ⑥補助金交付等によるビルや工場等への屋上緑化・壁面緑化の普及促進 ⑦「エコチャレンジカンパニーの広場事業」の推進 ⑧工場、事業所に対する省エネルギー診断の推進 ⑨「第三次川越市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づく市役所自らの取組推進
事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> ①「温室効果ガス排出削減計画書」による取組の計画的推進 ②「建築物環境配慮計画書」による適切な環境配慮 ③「統一省エネラベル」の表示による省エネ製品の普及 ④環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション21）の積極的導入 ⑤太陽光発電システムの積極的導入 ⑥屋上緑化・壁面緑化の積極的導入 ⑦「エコチャレンジカンパニーの広場」を通じた情報発信 ⑧省エネルギー診断の積極的な実施

④エコハウス普及促進プロジェクト

補助制度等を通じて建物と機器の両面から住まいの省エネ性能向上や再生可能エネルギーの普及を図り、快適さと省エネ性能を兼ね備えた CO₂排出の少ないスマートな住まいを普及させていきます

行政の施策・取組	<ul style="list-style-type: none"> ①「統一省エネラベル」表示の義務付 ②補助金交付等による住宅用太陽光発電システムの普及促進 ③補助金交付等による住宅用太陽熱利用機器の普及促進 ④補助金交付等による屋上緑化・壁面緑化の普及促進 ⑤補助金交付等による生け垣の設置促進 ⑥補助金交付等による雨水利用施設の設置促進 ⑦補助金交付等による住宅の省エネ改修の促進
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> ①「統一省エネラベル」表示を参考にした省エネ製品の選択 ②補助制度の活用や市からの情報提供による太陽光発電システム、太陽熱利用機器の導入 ③補助制度を活用した屋上緑化・壁面緑化や生け垣の設置 ④補助制度を活用した雨水利用施設の設置 ⑤補助制度を活用した住宅の省エネ改修
事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> ①「統一省エネラベル」の表示による省エネ製品の普及 ②太陽エネルギーの利用に関する適切な提案と太陽エネルギー利用機器設置住宅の普及 ③太陽エネルギー利用機器に関する適切な情報提供、施工技術の向上及び工事施工価格の低減

⑤グリーン交通プロジェクト

通勤・通学等における公共交通機関の利用、低燃費車への移行やエコドライブの実践を働きかけます。また、フードマイレージの概念を通して、地産地消の普及促進を図り、食生活の面からもエネルギーや地球温暖化問題についての関心を喚起します。これらにより、日々の身近な暮らしの中から、自動車利用のあり方について見つめ直し、運輸部門全体の二酸化炭素排出量の抑制につなげていきます。

行政の施策・取組	<ul style="list-style-type: none"> ①市民への鉄道やバス等の公共交通機関の利用呼びかけ ②環境負荷の少ない自動車（電気自動車、天然ガス車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、軽自動車等の小排気量）の選択促進 ③エコドライブ教習会の開催等によるエコドライバーの育成 ④運輸事業者への「グリーン認証経営」の取得促進 ⑤フードマイレージの概念をによる地産地消の実践促進
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> ①公共交通機関の積極的な利用 ②環境負荷の少ない自動車（電気自動車、天然ガス車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、軽自動車等の小排気量）の購入 ③エコドライブ教習会などを通じ、エコドライブの実践 ④フードマイレージに関心を持ち、地産地消を実践
事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> ①公共交通機関の積極的な利用 ②環境負荷の少ない自動車（電気自動車、天然ガス車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、軽自動車等の小排気量）の購入 ③エコドライブ教習会などを通じ、エコドライブの実践 ④運輸事業者における「グリーン経営認証」の取得 ⑤フードマイレージの概念による、地産地消の実践と製品流通における地球温暖化防止の実践

⑥緑のまちづくりプロジェクト

多様な緑の機能を生かし、うるおいと安らぎを感じるまちづくりを推進していくため、「保存樹林・樹木」や「市民の森」等の各種指定制度により樹林地や樹木を保全するとともに、設置費の補助等により「生け垣の設置」や「屋上緑化・壁面緑化」の普及を促進していきます。

行政の施策・取組	<ul style="list-style-type: none"> ①「保存樹林」、「市民の森」の指定制度による樹木の保全 ②「保存樹木」に指定制度による樹木の保全 ③苗木配布等の緑に関するイベントの充実 ④補助金交付等による住宅への屋上緑化・壁面緑化の普及促進 ⑤補助金交付等によるビルや工場等への屋上緑化・壁面緑化の普及促進 ⑥補助金交付等による生け垣の設置促進 ⑦公共施設での取組啓発による緑のカーテンの普及促進
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> ①地権者の「保存樹林・樹木、市民の森」等の指定への協力 ②苗木配布等の緑に関するイベントへの積極的な参加 ③補助制度を活用した屋上緑化・壁面緑化の導入 ④補助制度を活用した生け垣の設置 ⑤家庭における緑のカーテンの実践
事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> ①地権者の「保存樹林・樹木、市民の森」等の指定への協力 ②苗木配布等の緑に関するイベントへの積極的な参加 ③補助制度を活用した屋上緑化・壁面緑化の導入 ④工場や事務所等における緑のカーテンの実践

⑦ごみダイエットプロジェクト

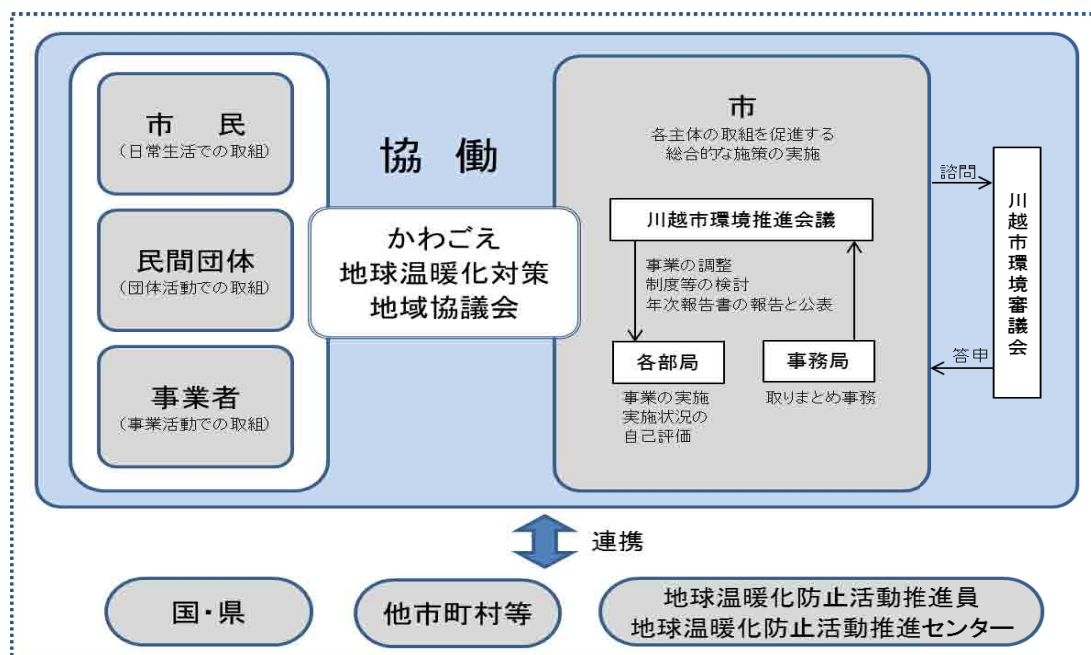
ごみを減らす【リデュース：Reduce】、物を繰り返し大事に使う【リユース：Reuse】、資源として再利用する【リサイクル：Recycle】の『3R』に、不要な物を買わない、断る【リフューズ：Refuse】という積極的な考え方を含めた『3R+1R』の取組により、ごみの減量化・資源化を推進し、温室効果ガス排出量の抑制を図ります。

行政の施策・取組	①「ごみ処理基本計画」に基づく各種施策の推進 ②生ごみ処理機器等の購入費補助等による家庭からの生ごみ減量化の促進 ③多量排出事業者制度による事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の分別推進及び再生利用の促進 ④容器包装リサイクル法に基づく「その他プラスチック製容器包装」の分別の推進 ⑤環境プラザ（つばさ館）を活用した市民の環境学習や活動の促進
市民の取組	①環境負荷の少ない製品やサービスの購入 ②生ごみ処理機器の購入費補助制度等を活用した生ごみの発生抑制および堆肥化 ③「その他プラスチック製容器包装」の分別への協力 ④環境プラザ（つばさ館）を活用した環境学習や活動の実践
事業者の取組	①環境負荷の少ない製品やサービスの購入 ②生ごみの発生抑制および堆肥化 ③事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の分別推進及び再生利用の実践

計画の推進体制・進行管理

削減目標を達成するため、以下の体制により地域ぐるみで計画を推進していきます。計画の進行管理にあたっては、温室効果ガス排出量を把握し、指標や環境マネジメントシステムなどを活用し、年次報告を行うとともに必要に応じて計画を見直します。

○推進体制



まずは、できることから始めよう!!



日々の暮らしの中で、排出される二酸化炭素を「1人・1日・1kg」減らすことを心掛けましょう。以下のメニュー表を参考に、できることから始めてみましょう!

	取組項目		1人1日のCO ₂ 削減量
温度調節 で減らそう	1	冷房時の設定温度を1℃高くする(27℃から28℃に)	41g
	2	暖房時の設定温度を1℃低くする(21℃から20℃に)	48g
	3	暖房便座の温度を低くする(中温から低温に)	16g
電気の使い方 で減らそう	4	冷房の利用時間を1時間減らす(設定温度28℃)	26g
	5	暖房の利用時間を1時間減らす(設定温度20℃)	37g
	6	主電源をこまめに切り、待機時消費電力を節約する	47g
	7	夜間の炊飯器の保温をやめる(8時間やめた場合)	20g
	8	テレビを見ない時は消す(1時間消した場合)	15g
	9	冷蔵庫に物を詰め込みすぎない(容量の半分程度)	18g
ガスの使い方 で減らそう	10	お風呂は続けて入る(追い炊きをしない場合)	98g
	11	コンロの炎を鍋底からはみ出さないように調節する	7g
	12	食器を洗う時は、給湯器の温度を低くする(40℃を38℃に)	32g
	13	給湯器の買い替え時には高効率給湯器(CO ₂ 冷媒ヒートポンプ型)を選ぶ	607g
水道の使い方 で減らそう	14	1回のシャワーの使用時間を1分短くする	84g
	15	お風呂の残り湯を洗濯に再利用する(50ℓ再利用した場合)	8g
	16	洗濯は、まとめて洗う(容量の4割を1回とし、2回まとめた場合)	9g
ゴミの削減 で減らそう	17	買い物にはマイバッグを利用し、レジ袋を断る	69g
	18	廃プラスチックのリサイクルなど分別を徹底する	54g
	19	水筒を持ち歩くなど、ペットボトルの使用を削減する	11g
商品の選び方 で減らそう	20	家電製品の買い替え時に、省エネ性能の高いものを選ぶ(テレビの場合)	49g
	21	白熱電球をLED電球に取り換える	43g
自動車の使用 で減らそう	22	アイドリングを5分短くする	63g
	23	通勤や買い物際には、自転車や徒歩で移動する	190g
	24	急発進、急加速の少ない運転をする	28g
	25	タイヤの空気圧を適正にする	39g
住まい で減らそう	26	太陽光発電システムを設置する(4kWを設置した場合)	668g
	27	太陽熱温水器を設置する	428g
	28	屋上緑化を導入する	113g
	29	敷地内に緑を増やす(幹の太さ5cmの樹木を植えた場合)	15g
	30	窓ガラスを複層ガラスに換える	390g



すべて取り組むと、3.3kgが削減できます

第二次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)〔概要版〕

川越市環境部環境政策課 発行

〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1 TEL 049-224-5866(直通) FAX049-225-9800

E-mail kankyoseisaku@city.kawagoe.saitama.jp